木更津都市計画図

平成二十年四月

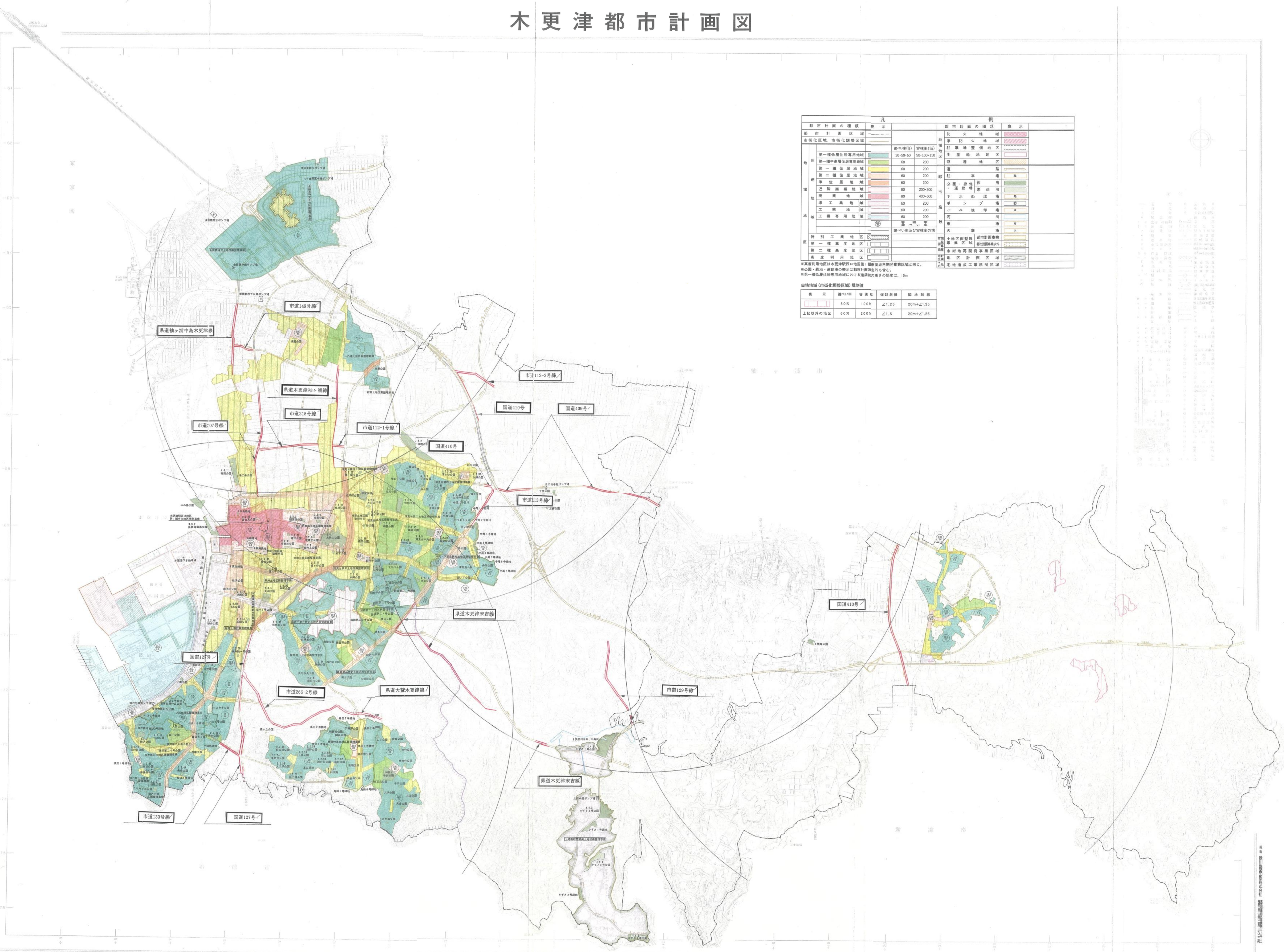
市道149号線
県道袖ヶ浦中島木更津線
県道木更津袖ヶ浦線
市道215号線
市道107号線
市道112-1号線
市道112-2号線
国道410号
国道409号
国道410号
市道113号線
県道木更津末吉線
国道127号
市道266-2号線
県道大鷲木更津線
市道129号線
県道木更津末吉線
市道133号線
国道127号
国道410号

凡例

都市計画の種類			表示	建ぺい率(%)	容積率(%)
都市計画区域			—-—-—		
市街化区域，市街化調整区域			——		
地域地区	用途地域	第一種低層住居専用地域	🟦	30・50・60	50・100・150
		第一種中高層住居専用地域	🟩	60	200
		第一種住居地域	🟨	60	200
		第二種住居地域	🟧	60	200
		準住居地域	🟧	60	200
		近隣商業地域	🟪	80	200・300
		商業地域	🟥	80	400・600
		準工業地域	🟪	60	200
		工業地域	☐	60	200
		工業専用地域	🟦	60	200
			◯	容積率 建ぺい率	
			——	建ぺい率及び容積率の境	
	特別工業地区		▨		
	第一種高度地区		☐		
	第二種高度地区		☐		
	高度利用地区		☐		

都市計画の種類			表示
地域地区	防火地域		▨
	準防火地域		▨
	駐車場整備地区		☐
	生産緑地地区		☐
	臨港地区		▨
都市施設	道路		⇨
	駐車場		駐
	公園・緑地・運動場	供用	🟩
		未供用	🟩
	下水処理場		処
	ポンプ場		Ⓟ
	ごみ焼却場		コ
	河川		☐
	市場		市
	火葬場		火
市街地開発事業	土地区画整理事業区域	都市計画事業	🟨
		都市計画事業以外	☐
	市街地再開発事業区域		☐
地区計画	地区計画区域		▨
その他	宅地造成工事規制区域		☐

※高度利用地区は木更津駅西口地区第１種市街地再開発事業区域と同じ。
※公園・緑地・運動場の表示は都市計画決定外も含む。
※第一種低層住居専用地域における建築物の高さの限度は、10m

白地地域（市街化調整区域）規制値

表示	建ぺい率	容積率	道路斜線	隣地斜線
☐	50%	100%	∠1.25	20m+∠1.25
上記以外の地区	60%	200%	∠1.5	20m+∠1.25

木更津市役所

平成13年測量
平成13年３月測量木更津市1：10,000図より編図縮

座標系 第IX系
等高線間隔 5m

調製 緑川地図印刷株式会社 東京都墨田区吾妻橋三ー三ー二 電話〇三(三六二五)三九二一(代)